

第2回 亀山市総合計画審議会資料

令和3年11月25日
亀山市 総合政策部 政策課

<目 次>

1. 亀山市総合計画審議会について
2. 後期基本計画の策定スケジュールについて
3. 基本構想（変更骨子案）について
4. 後期基本計画（骨子案）について

1. 亀山市総合計画審議会について

■位置付け

亀山市総合計画条例第14条の規定に基づき、総合計画の策定（変更・廃止）に際して、市長の諮問に対する調査審議を行うための機関として設置しています。

今回の総合計画審議会は、令和4年度からの第2次亀山市総合計画後期基本計画の策定に伴う調査審議を行うために設置しています。

【抜粋・亀山市総合計画条例】

第10条 市長は、次の各号に掲げるときは、あらかじめ、第14条に規定する亀山市総合計画審議会に諮問するものとする。

- (1) 基本構想又は基本計画を策定しようとするとき
- (2) 基本構想又は基本計画を変更し、又は廃止しようとする場合において特に必要があると認めるとき

第14条 第10条の規定による諮問に応じ調査審議するため、亀山市総合計画審議会を置く。

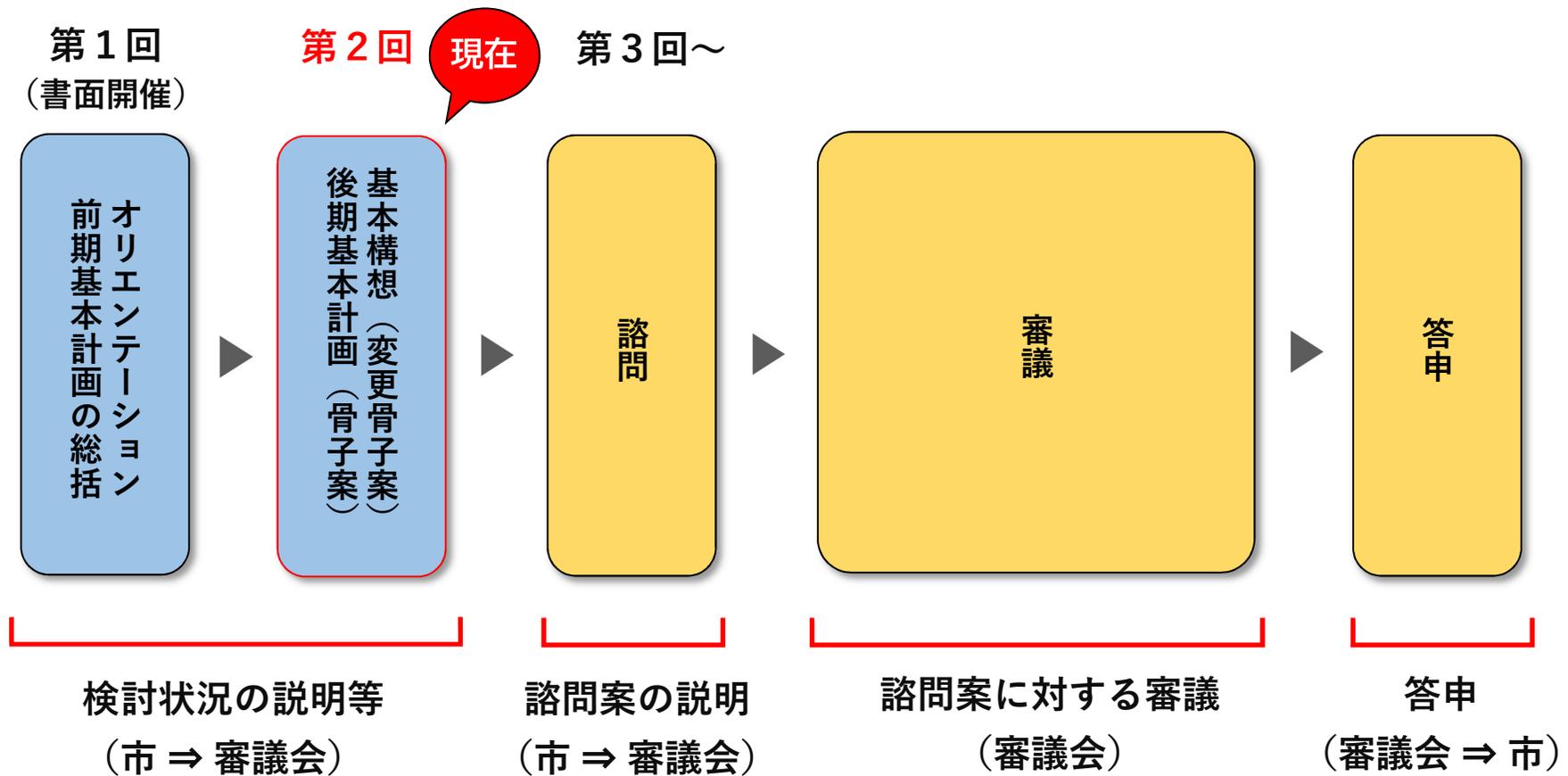
■会議運営に当たって

- ・ 会議は、会長が招集し、議長となります。
- ・ 会議は、委員の半数以上が出席して成立します。
- ・ 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長が決めます。
- ・ 必要がある場合は、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができます。
- ・ 会議は、原則公開とします。
(傍聴の可否は、会長がその都度審議会に諮ります。)
- ・ 議事録（会議概要）を市HPで公表します。（発言者名は非公開）

1. 亀山市総合計画審議会について

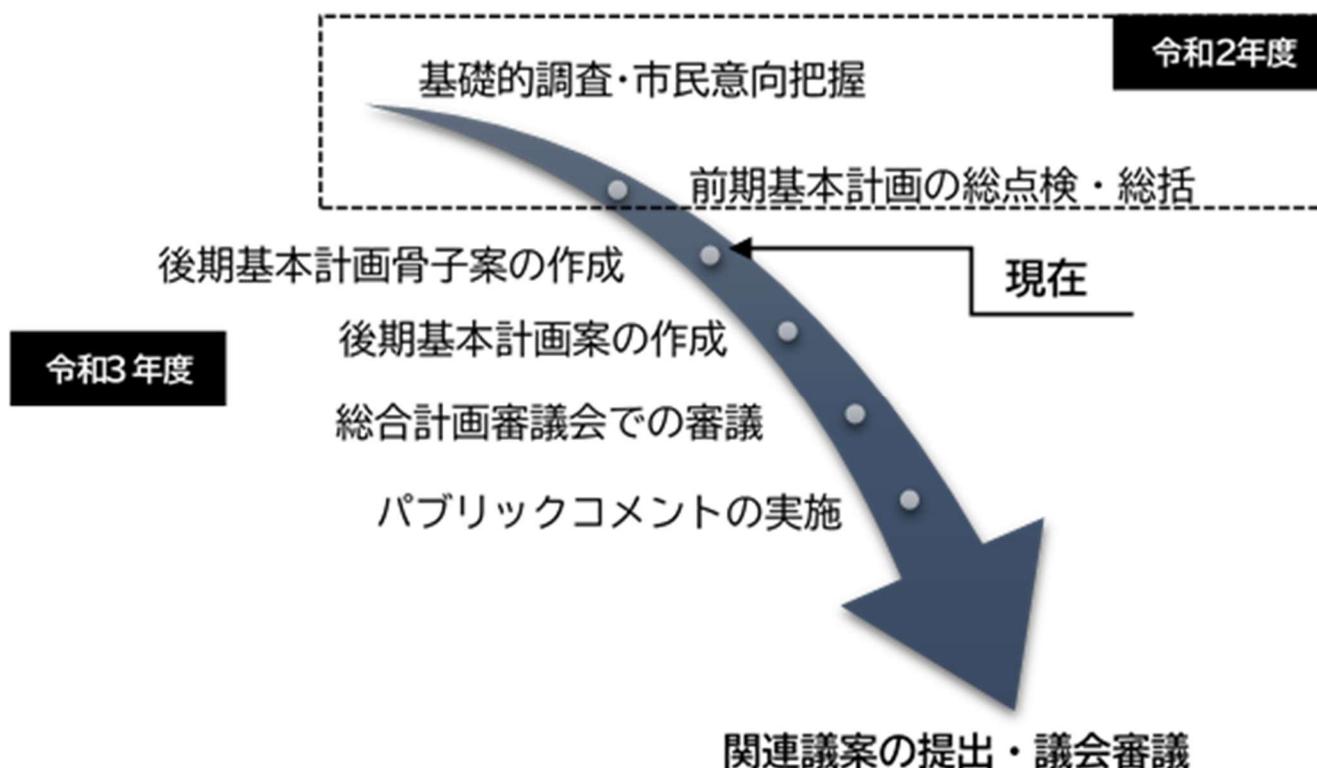
■総合計画審議会の流れ

審議会は、審議に向けて市の検討状況等を審議会へ共有させていただく段階と、市からの諮問に対し審議会が審議・答申を行う段階の、大きく2つの段階に分かれます。



2. 後期基本計画の策定スケジュールについて

市の最上位計画である「第2次総合計画」は、前期基本計画の計画期間が本年度で終了することから、基本構想の一層の具現化を図るため、令和2年度から2箇年をかけて、令和4年度から4箇年を計画期間とする後期基本計画の策定作業を進めています。

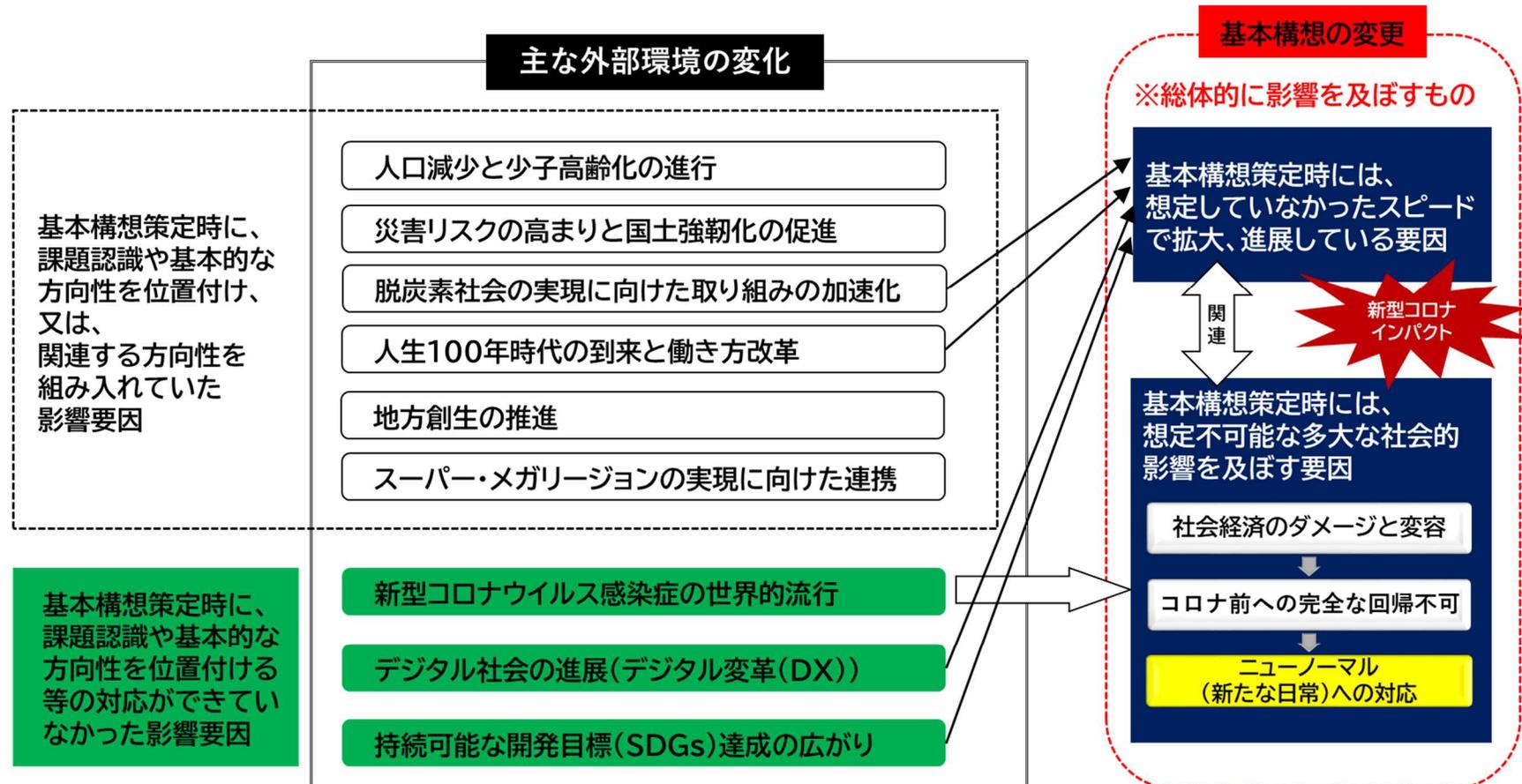


昨年度実施した基礎的調査や前期基本計画の総括に基づき、段階的に後期基本計画の立案作業を進めており、現在、計画骨子案を取りまとめたところです。

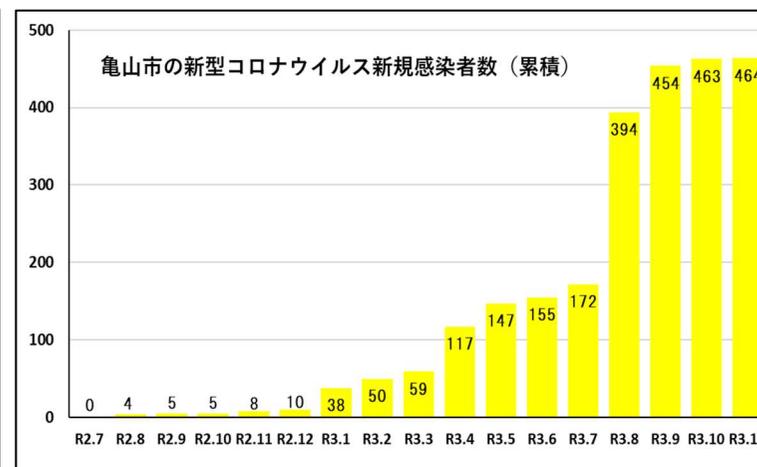
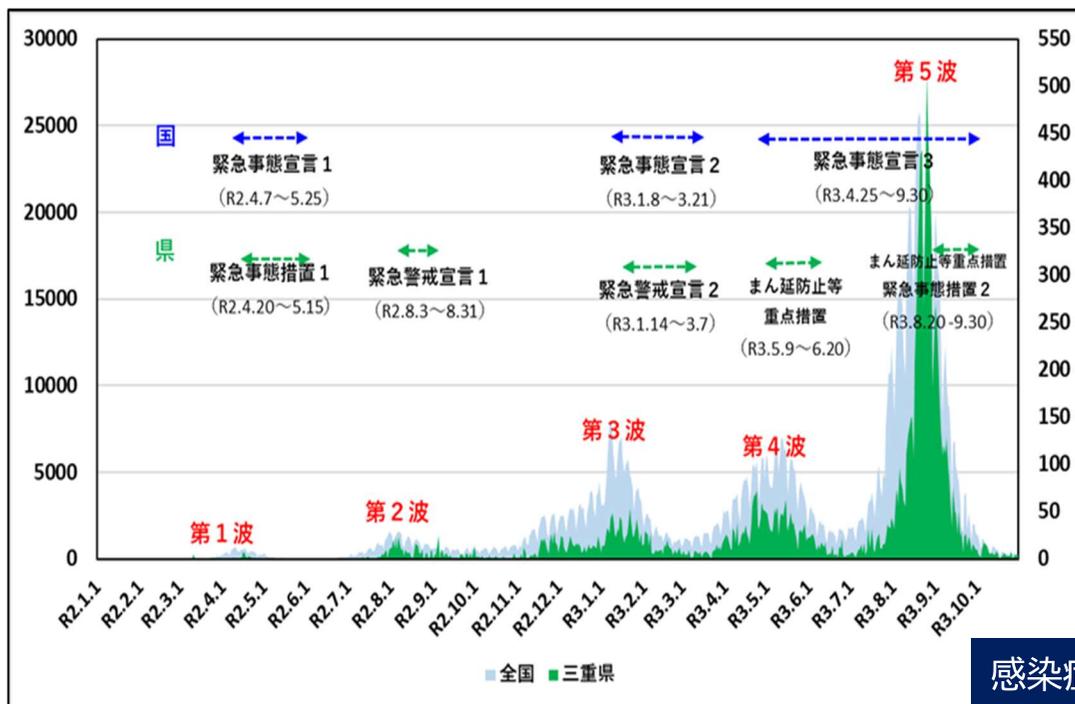
2. 後期基本計画の策定スケジュールについて

第2次総合計画策定後5年が経過しようとする中、デジタル社会・SDGsの進展など外部環境に様々な変化が生じていること、更には、新型コロナウイルス感染症の世界的流行や国内での感染第5波による驚異的な感染拡大など、計画策定時点では想定できなかった大きな社会的影響が生じたことを踏まえ、市の将来像及びこれを達成するための政策の大綱を示す「基本構想」への影響について再検証を行う必要が生じました。

第2次総合計画策定後の外部環境の変化と基本構想への影響



新型コロナウイルス感染症の影響



感染症の世界的流行と長期化により、健康医療をはじめ、産業経済、雇用、観光、公共交通、児童・高齢・障がい者福祉、社会保障、教育、環境、文化芸術、スポーツ、地域コミュニティ、防災、行財政など、幅広い分野への影響

2. 後期基本計画の策定スケジュールについて

コロナ禍による主な影響

1 快適さを支える生活基盤の向上

避難所運営における感染症対策、家庭系一般廃棄物の増加
歴史文化の保存伝承活動の停滞 など

2 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

生活困窮世帯の生活圧迫、
感染症の検査体制・ワクチン接種体制の確保
国体等のスポーツ大会の中止 など

3 交通拠点性を生かした都市活力の向上

雇用環境の悪化、小規模事業者等の売上等の減少、
外出自粛・インバウンド客の途絶による観光客の減少 など

4 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

小中学校等の臨時休業、学校等行事の中止・縮小
保育所等への登園自粛要請、
放課後児童クラブの利用自粛要請 など

5 市民力・地域力の活性化

地域まちづくり協議会や市民活動団体の活動停滞、
外国人住民との相互理解を深める機会の減少 など

行政経営

市役所における感染防止対策の徹底、
市恒例イベントの中止・延期による市民交流の停滞、
市税の徴収猶予・軽減措置による減収 など

新型コロナウイルス感染症の総合対策を展開(R2～)

緊急政策パッケージ(全7弾)+総合対策パッケージ(～第6弾)

R2 総額58.8億円(決算額) R3 総額8.4億円(計画額)

1 市民生活の支援(子どもと生活の支援)

- ・特別定額給付金の支給、亀山版特別定額給付金制度「はぐくみ」の創設
- ・子育て世帯・ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給
- ・全児童生徒への1人1台タブレットの実現
- ・通信教育による家庭学習の支援
- ・オンライン学習のための就学援助家庭への給付金の支給
- ・オンライン学習における安全性の向上 など

2 地域経済の支援

- ・小規模事業者経営改善資金の実質無利子化
- ・経営向上サポート事業補助金の創設
- ・亀山エール飯チャレンジ事業の創設
- ・亀山版/持続化給付金制度「けいぞく」の創設
- ・亀山プレミアム商品券「TAKERU/たちばな」の発行
- ・販売促進事業者支援「エールチケット」制度の創設 など

3 感染拡大の防止等

- ・インフルエンザ予防接種費用の無償化
- ・市立医療センターへのPCR外来検査センターの設置、発熱検査外来の創設
- ・新型コロナウイルスワクチン接種に向けた体制整備と円滑な接種実施



ポストコロナ時代のニューノーマルの捉え方

社会経済へのダメージ

パンデミック・コロナ禍により……
 新規感染者数の増加、移動の制限、
 経済活動の停滞、サプライチェーンの途絶、休業・廃業、
 医療体制の逼迫、ワクチン供給の遅れ、
 休園・休校、イベント・行事(文化芸術、スポーツ活動)の中止、
 誹謗、中傷、偏見、財政出動 など

健康医療、産業経済、雇用、観光、公共交通、
 児童・高齢・障がい者福祉、社会保障、教育、環境、
 文化スポーツ、地域コミュニティ、防災、行財政など、
 幅広い分野への影響

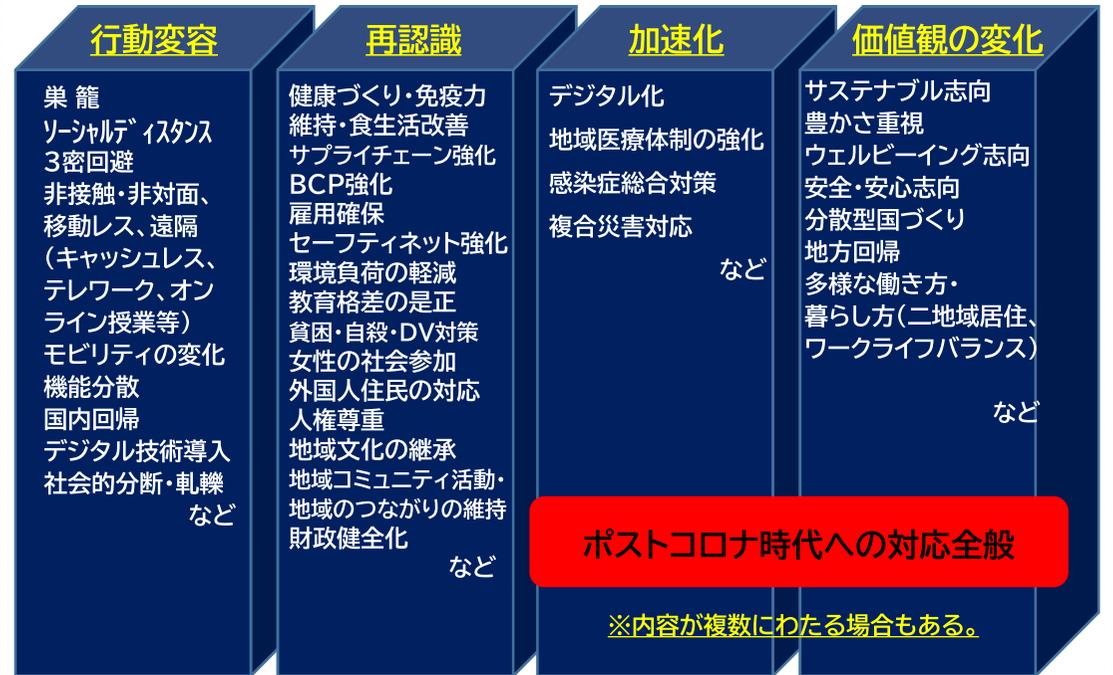
コロナ・インパクト

現在進行形

ニューノーマル(新たな日常)に向けて

※ニューノーマル (New-Normal):
 「新常态・新たな日常」。社会に大きな変化が起こり、その変化が起こる前と同じ常態には戻れることができず、新たな常識や常態の中で過ごすこと。インターネットが普及した2000年代初頭(従来のビジネスモデル等が変わる)やリーマンショック後の2009年(資本主義社会→持続可能な社会への変革)でも提唱された。

×SDGs
 ×DX
 ×地方創生
 <関連性・効果性>



【参考】新型コロナ関連用語



2. 後期基本計画の策定スケジュールについて

デジタル社会の進展

近年のデジタル技術の進展

- IoT(モノのインターネット)、AI(人工知能)、RPA(ロボットによる業務自動化)等の新技術の登場
- 情報通信ネットワークの高速大容量化(5G)
- スマートフォンの普及
- SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)による情報交流の拡大
- クラウドサービスの拡大
- データ流通量の増大 など

【関連法】

官民データ活用推進基本法(H28.12施行)
行政手続等のオンライン化原則など
デジタル手続法 (R1.12施行)
行政のデジタル化の基本原則など
デジタルファースト・ワンストップ・コネクテッド・ワンストップ

新型コロナウイルス感染症
世界的大流行

コロナ禍の影響

- 非接触、非対面、移動レス等に伴うデジタル技術の導入
 - ・マイナンバー活用(マイナンバーカード普及)
 - ・テレワークの実施
 - ・ビッグデータ・オープンデータ活用
 - ・遠隔・オンライン教育、GIGAスクール構想の展開
 - ・オンライン診療、オンライン面会の実施 等
- 通信インフラの増強
- 共通基盤の構築(標準化)
- セキュリティ対策の強化
- デジタルデバイドの解消
- 情報リテラシーの向上
- デジタル人材の確保と育成 など

の必要性

など

デジタル化の進展により、
国が提唱する未来像、サイバー空間
とフィジカル空間が一体化する
「Society5.0」へ

■デジタル変革

DX(デジタル・トランスフォーメーション)

※情報技術の浸透により、人々の生活がより良い方向に変化

■デジタル庁の設置(R3.9)

【関連法】

デジタル改革関連法(R3.5成立)
デジタル社会形成基本法など

※官民間わず、デジタル化への取組が加速化していく方向

デジタル社会の形成へ

市の最上位計画での課題認識

2. 後期基本計画の策定スケジュールについて

持続可能な開発目標 (SDGs) の達成

2015(H27)年9月

持続可能な開発目標(SDGs)2030アジェンダ 国連決議全会一致
= 2030年までの国際社会の共通目標

17のゴール(国際目標)と169のターゲット(行動目標)
貧困、食料、健康、教育、ジェンダー、水トイレ、エネルギー、仕事と経済、
産業と技術、不平等、まちづくり、生産と消費、気候変動、海の豊かさ、
陸の豊かさ、平和と公正、パートナーシップ

【特徴】

- (1) 普遍性: 全世界全地域共通
- (2) 包摂性: 誰一人取り残さない
- (3) 参加性: 国、自治体、企業など全てのステークホルダーが役割を
- (4) 統合性(包括性): 経済・社会・環境に統合的に取り組む
※17のゴールはそれぞれ独立して存在せず相互に関連
- (5) 透明性: 定期的フォローアップ



持続可能な社会の実現

官民間わらず
取り組みが拡大

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



「SDGsアクションプラン2021」 <日本>

【重点事業】

- (1) 感染症対策と次なる危機への備え
- (2) よりよい復興に向けたデジタルとイノベーションを通じた成長戦略
- (3) SDGsを原動力とした地方創生、経済と環境の好循環の創出
- (4) 一人ひとりの可能性の発揮と絆の強化を通じた行動の加速

【SDGs実施指針の8つの優先課題に関する取組】

- ① あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現
- ② 健康・長寿の達成
- ③ 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
- ④ 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
- ⑤ 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会
- ⑥ 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
- ⑦ 平和と安全・安心社会の実現
- ⑧ SDGs実施推進の体制と手段

2. 後期基本計画の策定スケジュールについて

【亀山市】

H22(2010)年 亀山市まちづくり基本条例の制定 (9つのまちづくりの原則を規定)

(持続可能性の原則)

第15条 まちづくりに当たっては、現在及び将来世代に対する責務を果たすため、持続可能なまちの構築に努めなければならない。

- ①協働 ②参加 ③情報共有 ④市民尊重
- ⑤地域尊重 ⑥持続可能性 ⑦安全・安心
- ⑧環境の保全・創造 ⑨歴史尊重・文化振興



2015年 SDGs国連決議前からまちづくりの持続可能性を位置付け

第2次亀山市総合計画 将来都市像「歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都 かめやま」 H29～

地域に根ざした自然・歴史・産業が調和した「まち」、心身ともに健やかな日々を過ごせる「ひと」、

こうした亀山市の心地よさを「まち」も「ひと」も健康な状態であると捉え、

それらをさらに高め、次代につなげるため、持続的に発展し続けられる「健康都市」でありたいという想い

持続可能な社会の実現(SDGs)←(親和性)→持続的に発展し続けられる健康都市

新型コロナウイルス感染症の影響によるSDGs理念の高まり

総合計画においてSDGsの
書込みが無い状況



市の最上位計画への組み込み(明確化)、SDGs達成

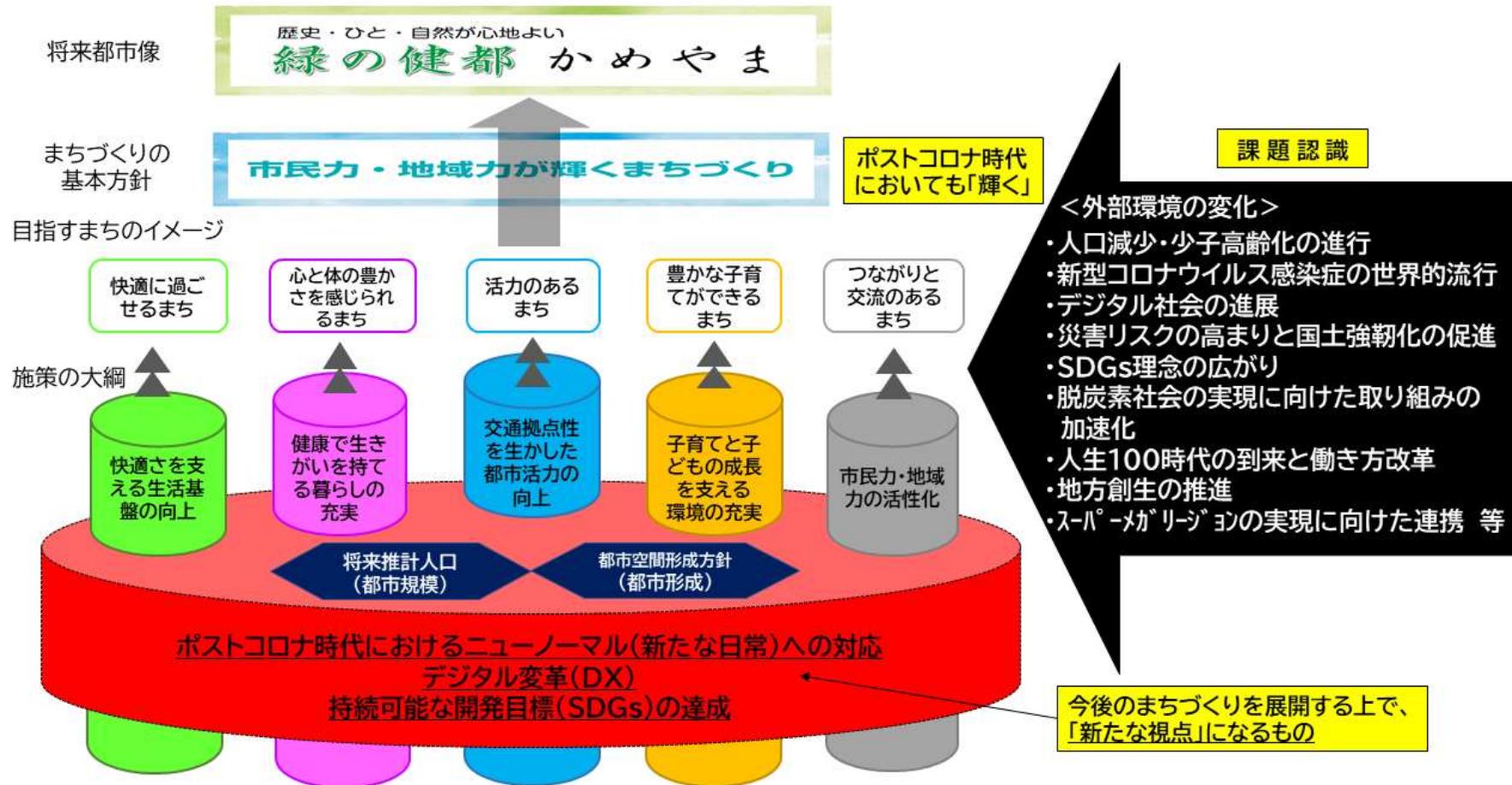
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2. 後期基本計画の策定スケジュールについて

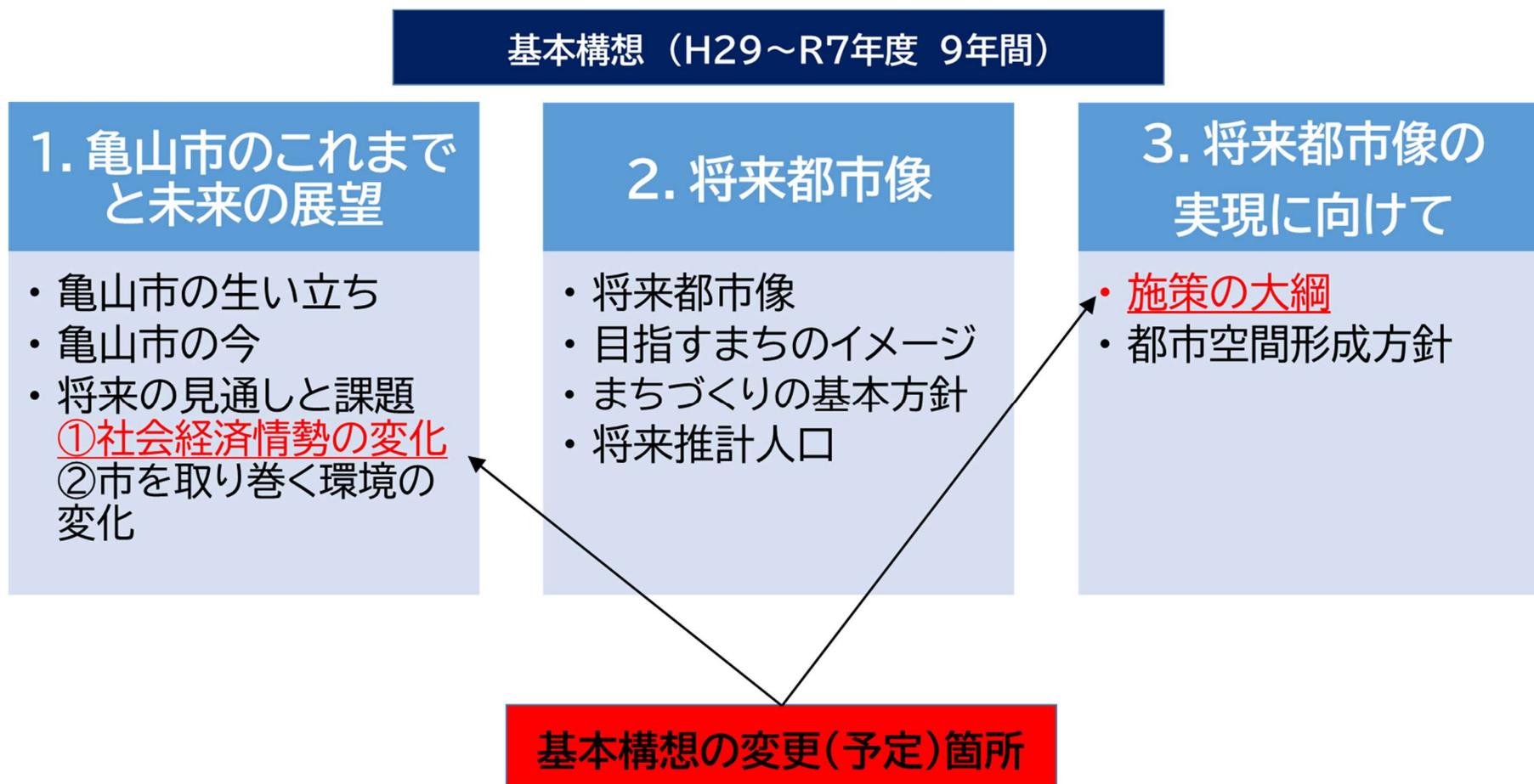
様々な外部環境の変化がある中で、基本構想策定時には想定できなかった「ニューノーマルへの対応」・「デジタル変革」・「SDGsの達成」の3つについては、今後のまちづくりの「新たな視点」として、総合的に考慮していかなければならない要因であると考えられます。

基本構想への影響イメージ(案)



3. 基本構想（変更骨子案）について

本市の基本構想は、「亀山市のこれまでと未来への展望」「将来都市像」「将来都市像の実現に向けて」で構成しており、変更（予定）箇所は次の2項目となります。



3. 基本構想（変更骨子案）について

1. 亀山市のこれまでと未来への展望

（1）亀山市の生い立ち

- 都市の自然との調和を生み出した亀山市の地形
- 「道」に彩られた亀山市の歴史

（2）亀山市の今

- 地域の絆と活発な市民活動
- 「学び」と「子育て」を大切にしたまち
- 交通の要衝としての利便性と特徴ある都市形成
- 健康都市への加盟とその後の取り組み

（3）将来への見通しと課題<変更>

- 我が国における社会経済情勢の変化
- ◎人口減少社会の到来と一億総活躍社会の実現
- ◎自然災害への危惧と防災意識の高まり
- ◎経済環境の変化
- ◎スーパー・メガリージョンと新たなリンクの形成

【追加】

- ◎新型コロナウイルス感染症の世界的流行
- ◎デジタル社会の進展
- ◎持続可能な開発目標（SDGs）への関心の高まり
- ◎脱炭素社会の実現に向けた取り組みの加速化
- 亀山市を取り巻く環境の変化
- ◎亀山市における人口減少社会の到来
- ◎暮らしやすく、心地よい都市環境の充実
- ◎誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり
- ◎交通拠点性と都市活力の向上
- ◎子育てと魅力あふれる定住環境の充実
- ◎地域の絆と市民の活力の充実
- ◎持続可能な行政経営

2. 将来都市像

（1）将来都市像

歴史・ひと・自然が心地よい「緑の健都 かめやま」

（2）目指すまちのイメージ

- 快適に過ごせるまち
- 心と体の豊かさを感じられるまち
- 活力あるまち
- 豊かな子育てができるまち
- つながりと交流のあるまち

（3）まちづくりの基本方針

市民力・地域力が輝くまちづくり

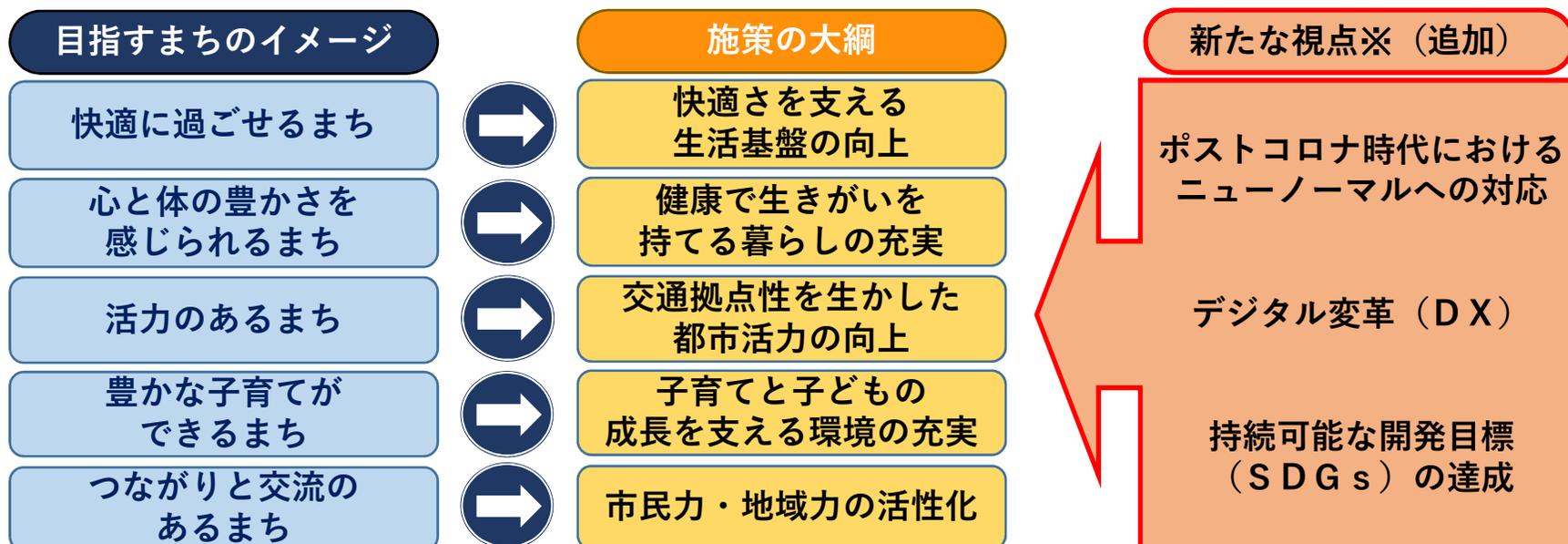
（4）将来推計人口

	平成27年	令和2年	令和7年
年少人口	7, 115	7, 190	7, 183
生産年齢人口	30, 519	29, 856	29, 571
老年人口	12, 620	13, 196	13, 372
総人口	50, 254	50, 242	50, 126
世帯数	19, 782	20, 198	20, 369

3. 基本構想（変更骨子案）について

3. 将来都市像の実現に向けて

（1）施策の大綱<変更>



※基本構想策定時では想定できなかった、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による影響や想定以上の速さで進展している社会的な変化であって、施策の大綱によるまちづくりを展開する上で、総体的に重視すべき視点として、令和4年度以降、新たに追加するものです。

（2）都市空間形成方針

【基本方針】

◎基本的な考え方

- ① 中心的都市拠点の強化
- ② 交通拠点性の強化による都市活力の向上
- ③ コンパクトなまちづくりの推進と適切な土地利用の誘導
- ④ 心地よい居住環境の形成
- ⑤ 安全な居住環境確保に向けた都市の安全性の向上
- ⑥ 近隣市との連携強化

■後期基本計画の構成

序章	<ol style="list-style-type: none">1. 計画策定の主旨2. 計画の構成と期間3. 社会経済情勢の変化 [新型コロナ・デジタル社会・SDGs・脱炭素 等]4. 市の現状 [人口・経済雇用・財政]5. 市民意識の変化6. 前期基本計画の総括
まちづくり編	<ol style="list-style-type: none">1. 快適さを支える生活基盤の向上2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実5. 市民力・地域力の活性化
行政経営編	行政経営

6 大綱

3 2 基本施策

4. 後期基本計画（骨子案）について ～序章～

1. 計画策定の主旨

令和3年度で前期基本計画の計画期間が終了することから、引き続き、将来都市像の実現に向けたまちづくりを推進していくため、亀山市総合計画条例第3条の規定により、後期基本計画を策定します。

（抜粋・亀山市総合計画条例）

第3条 市は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定しなければならない。

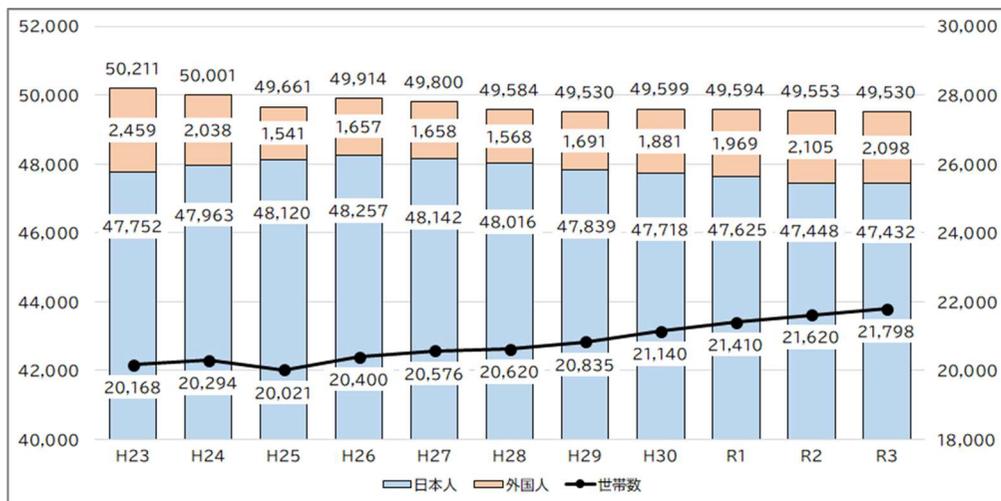
4. 後期基本計画（骨子案）について ～序章～

3. 社会経済情勢の変化

1. 人口減少と少子高齢化の進行
2. 新型コロナウイルス感染症の世界的流行
3. デジタル社会の進展
4. 災害リスクの高まりと国土強靱化の促進
5. 持続可能な開発目標（SDGs）の広がり
6. 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの加速化
7. 人生100年時代の到来と働き方改革
8. 地方創生の推進
9. スーパーメガリージョンの実現に向けた連携

4. 市の現状

総人口の推移（各年4月1日現在）



本市の人口は減少傾向にあり、平成26年と平成30年には若干の上昇がみられましたがそれ以外の年では減少し続けています。

世帯数は増加傾向にあり、1世帯当たりの人員数が減少しています。

年齢3区分別割合の推移（各年4月1日現在）



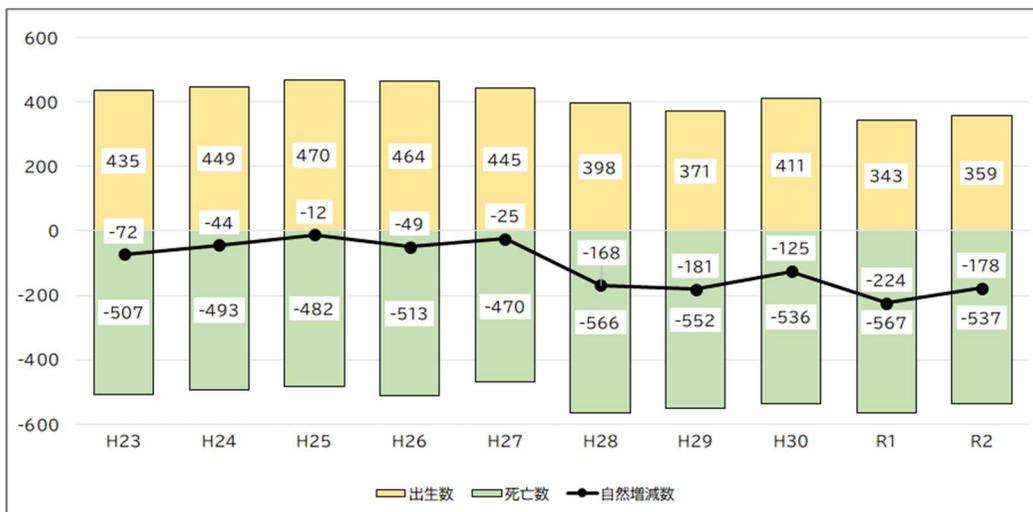
本市の年少人口比率は全国的にも高い割合で推移しています。

老年人口の割合は年々増加しており、令和3年には27.0%に達するなど少子高齢化が進行しています。

4. 後期基本計画（骨子案）について ～序章～

4. 市の現状

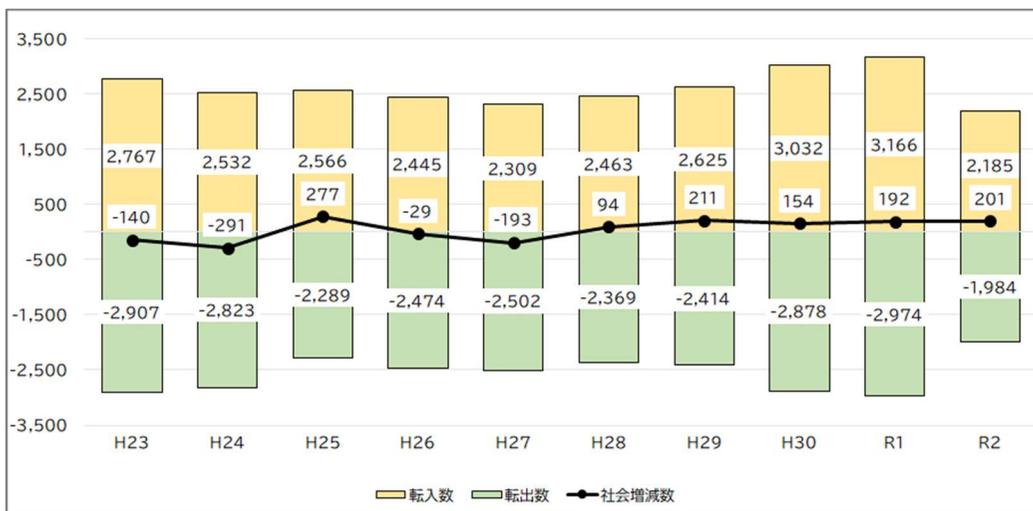
自然増減の推移（各年度）



令和2年度の出生数は359人で、450人前後で推移していた平成27年度までと比べると年間で約100人減少しています。

死亡数は増加傾向にあり、死亡数が出生数を上回る「自然減」で推移しています。

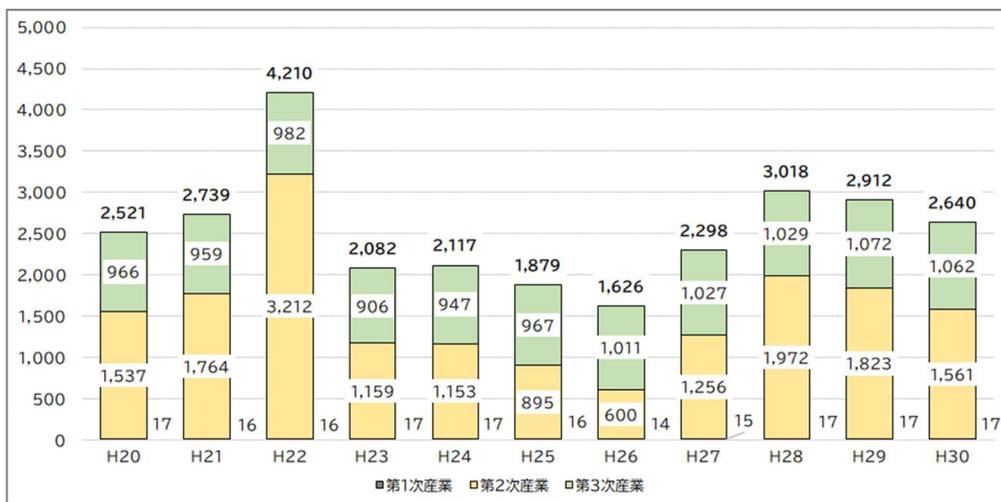
社会増減の推移（各年度）



転入数、転出数とも約2,000人から約3,000人の間を上下しており、平成28年度からは転入数が転出数を上回る「社会増」で推移しています。

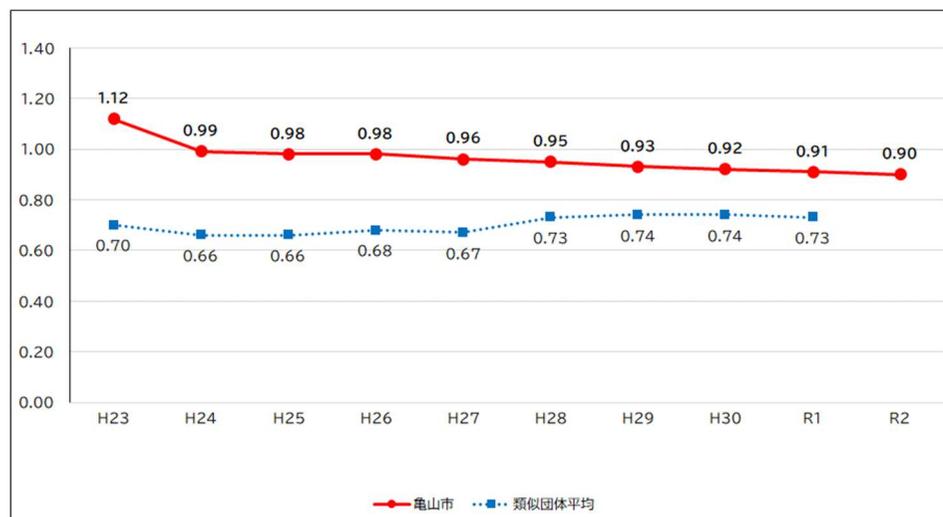
4. 市の現状

市内総生産の推移（各年）



第1次産業は横ばい、第3産業は増加傾向にある一方、製造業を中心とした第2次産業は、景気の動向を受け大きな増減を繰り返しています。

財政力指数の推移（各年）



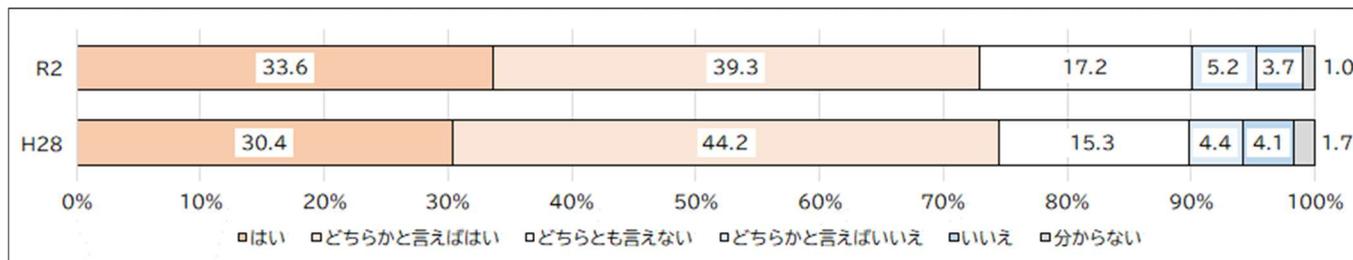
自治体の財政力を示す財政力指数には、平成24年度に1を下回って以後、下降傾向にあります。

3. 後期基本計画（骨子案）について ～序章～

5. 市民意識の変化

※「市民アンケート調査」より

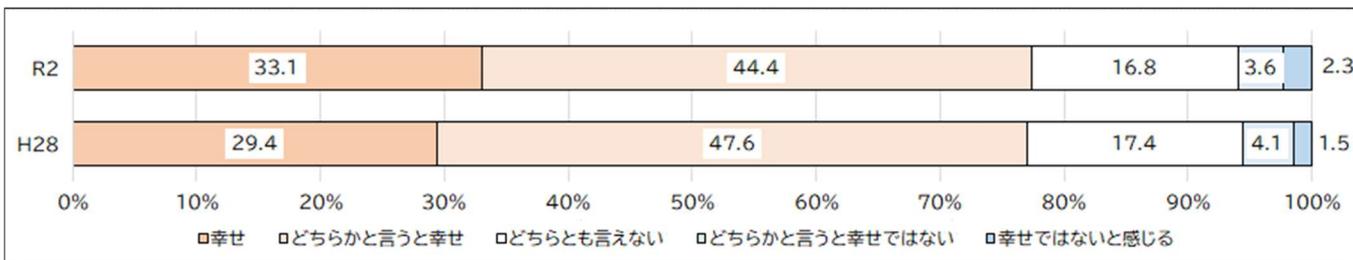
（住みよさ）



肯定割合

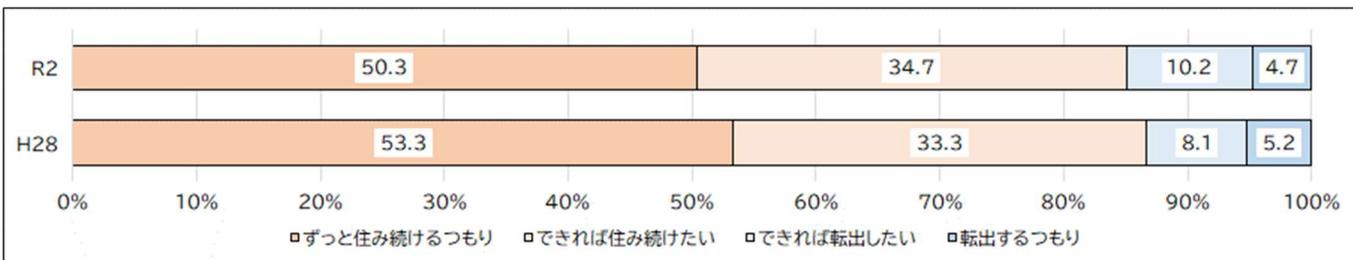
▲ 1.7 ポイント

（幸福感）



横ばい

（定住意向）



肯定割合

▲ 1.6 ポイント

4. 後期基本計画（骨子案）について ～序章～

■計画骨格（基本施策フレーム）

基本計画を構成する「基本施策」「施策の方向」の数は以下のとおりです。

基本施策、施策の方向の数が微増していますが、前期基本計画と同程度の計画ボリュームとなっています。

	前期基本計画	後期基本計画 (骨格案)	増減
基本施策	3 0	3 2	+ 2
施策の方向	1 1 0	1 1 7	+ 7

■計画骨格（基本施策フレーム）

1. 快適さを支える生活基盤の向上

- 1 魅力的な都市空間の形成
- 2 住環境の向上
- 3 上下水道の充実
- 4 道路の保全・整備
- 5 地域公共交通の充実
- 6 防災・減災対策の強化（分割）
- 7 消防力・地域安全の充実（分割）
- 8 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築
- 9 自然との共生
- 10 歴史文化を生かしたまちづくりの推進（統合）

2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

- 1 地域福祉力の向上
- 2 健康づくりの推進と地域医療の充実
- 3 高齢者の地域生活支援の充実
- 4 障がい者の自立と社会参加の促進
- 5 学びによる生きがいの創出
- 6 文化芸術の推進
- 7 スポーツの推進

3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

- 1 企業活動の促進・働く場の充実
- 2 地域に根ざした商工業の活性化
- 3 農林業の振興
- 4 まちづくり観光の活性化
- 5 広域的な交通拠点性の強化

4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

- 1 子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実
- 2 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進

5. 市民力・地域力の活性化

- 1 自立した地域まちづくり活動の促進
- 2 市民参画・交流活動の促進と協働の推進
- 3 移住・定住の促進（新設）
- 4 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進

6. 行政経営

- 1 組織力の強化と働き方改革の推進
- 2 財産・情報の適正な管理・活用
- 3 行政DXの推進（新設）
- 4 持続性を保つ健全な財政運営

※赤字は、前期基本計画から変更等のあった基本施策を表します。

1. 快適さを支える生活基盤の向上

（都市計画、住宅、上下水道、道路・公共交通、防災、環境、歴史 など）

■前期基本計画の総括

【主な成果】

- ・ 活力ある市街地の形成に向けた J R 亀山駅周辺の整備
- ・ 市道野村布気線の開通による生活利便性等の向上
- ・ 乗合いタクシー制度の導入による公共交通網の充実
- ・ 源流域保全の機運醸成等に向けた「鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例」の制定
- ・ 「関の山車」の保存や祭囃子の伝承活動の拠点となる関の山車会館の整備



【主な課題】

- ・ 増加する空き家への対応
- ・ 防災情報伝達システムの構築
- ・ 地球温暖化防止対策の推進
- ・ 多面的機能を持つ農地等の保全

4. 後期基本計画（骨子案）について ～まちづくり編～

1. 快適さを支える生活基盤の向上

■後期基本計画（骨子案）

【主な現状と課題】

- 市北東部を中心とした人口増による市街地拡散の進行
- 生活環境に悪影響を及ぼす空き家・空き地の増加への対応
- 高齢化社会の進展に伴う移動手段を持たない市民の移動手段の確保
- 南海トラフ地震等の発生への懸念と台風の巨大化や集中豪雨の多発化
- 世界的な脱炭素社会の実現を目指した取り組みの加速化
- 歴史的風致の維持・向上に向けた取り組みの一層の推進

【主な施策】

- ◆都市施設や居住等の適切な誘導による持続可能な都市構造の形成
- ◆空き家・空き地に対する助言や指導の実施
- ◆身近な公共交通の確保と効率的・効果的な運行の実現
- ◆災害情報の収集及び伝達の強化
- ◆地域における防災・減災の取り組みを通じた防災の日常化の促進
- ◆家庭での省エネ活動の促進
- ◆事業活動における低炭素化の推進
- ◆街道の連続性や宿場間の一体感の確保

2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

（地域福祉、健康・医療、高齢者福祉、障がい者福祉、生涯学習、文化 など）

■前期基本計画の総括

【主な成果】

- ・ C S Wの配置による地域の福祉課題を解決する仕組みづくりの促進
- ・ かめやま健康マイレージ事業等の実施による市民の主体的な健康づくりの促進
- ・ 「かめやま人キャンパス」の開講による人材育成
- ・ 学びの拠点の充実に向けた新図書館整備の推進
- ・ かめやま文化年プロジェクトの展開による文化政策の推進
- ・ 体育大会等を契機としたスポーツ文化の浸透と運動施設の充実



【主な課題】

- ・ ボランティア活動の活性化
- ・ 障がい者支援体制の充実
- ・ 文化芸術を支える人材の確保

4. 後期基本計画（骨子案）について ～まちづくり編～

2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

■後期基本計画（骨子案）

【主な現状と課題】

- 包括的かつ伴走的に支援を展開する重層的な支援体制づくり
- 市民の生涯にわたる健康づくりへの支援
- 新型コロナウイルス感染症への対応
- 高齢者の身体的特性等を踏まえたきめ細やかな支援
- あらゆる世代への読書習慣の定着促進
- 市民が文化活動に関わる機会のさらなる創出
- 世代やニーズに合ったスポーツ活動の機会や活動の場の充実

【主な施策】

- ◆複雑化・多様化する支援ニーズに対する亀山版重層的支援体制の確立
- ◆健康都市の実現に向けた健康づくり支援の充実
- ◆新型コロナウイルス感染症対策の推進
- ◆高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施
- ◆市民の読書活動や生涯学習の拠点としての機能を備えた図書館の整備
- ◆これまでのかめやま文化年を生かした文化芸術事業の推進
- ◆「スポーツ・イン・ライフ」の実践

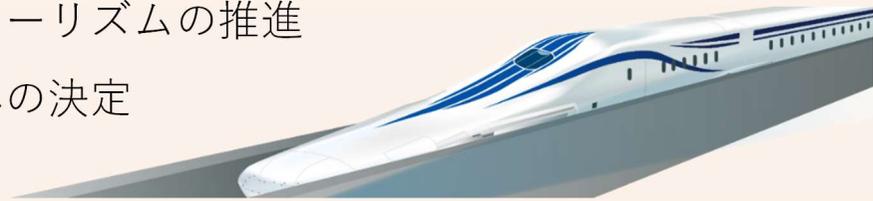
3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

（商工業、農林業、観光、広域交通 など）

■前期基本計画の総括

【主な成果】

- ・ 企業誘致による亀山・関テクノヒルズへの企業進出決定
- ・ 空き店舗活用支援制度の創設等による創業促進
- ・ 農林産物等の高付加価値化・ブランド化に向けた地域ブランド認定制度の創設
- ・ 亀山7座トレイルの保全・活用によるエコツーリズムの推進
- ・ 県期成同盟会によるリニア県内駅位置候補への決定
- ・ 新名神高速道路の県内区間の全線開通



【主な課題】

- ・ ウィズコロナ、アフターコロナに対応した事業活動の継続と活性化
- ・ 観光需要の獲得

4. 後期基本計画（骨子案）について ～まちづくり編～

3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

■後期基本計画（骨子案）

【主な現状と課題】

- 雇用の創出等に向けた亀山・関テクノヒルズに次ぐ産業基盤の確保
- 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた社会貢献機運の高まり
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う消費者の意識や行動の変化
- 農業従事者の後継者不足や農作物の価格低下等による農家の減少や弱体化
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う観光の在り方の変容
- リニア市内停車駅誘致を見据えた取り組みの加速化

【主な施策】

- ◆新たな産業団地の確保に向けた取り組みの推進
- ◆企業のCSR活動やSDGs達成に向けた取り組みの促進
- ◆経営安定化や時代の変化に応じた事業展開等への支援
- ◆経営効率化に向けたスマート農業の導入促進
- ◆ポストコロナ時代における観光プロモーションの推進
- ◆リニア駅誘致活動拡大と駅誘致の波及効果を生かしたまちづくりの方向性の整理

4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

（教育、子育て など）

■前期基本計画の総括

【主な成果】

- ・ コミュニティスクールの推進による特色ある学校づくり
- ・ 普通教室等への空調設備の整備等による学びの環境の充実
- ・ 1人1台タブレット端末の導入による情報教育の推進
- ・ 子育て世代包括支援センターの配置による切れ目のない子育て支援
- ・ 放課後児童クラブの充実や長期休暇子どもの居場所の開所による子どもたちが安心して生活できる居場所の確保



【主な課題】

- ・ 共働き世帯の増加に伴う保育ニーズへの対応
- ・ 子育て世代の移住・定住の促進

4. 後期基本計画（骨子案）について ～まちづくり編～

4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

■後期基本計画（骨子案）

【主な現状と課題】

- 新型コロナの感染拡大等、教育を取り巻く社会情勢の大きな変化への対応
- 支援を必要とする児童生徒の増加や、支援の在り方の多様化
- 学校運営協議会を核とした連携・協働等、信頼される学校づくりの推進
- 女性の就労意欲の高まりや幼児教育・保育の無償化等による保育需要の拡大等
- コロナ禍における子育て世帯の交流機会の減少による子育て世帯の孤立化
- 成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進

【主な施策】

- ◆G I G Aスクールによる教育の情報化と情報モラル教育の推進
- ◆子どもの特性や事情に配慮した誰一人取り残さない教育の推進
- ◆地域や学校の特性を生かした特色ある学校づくりの推進
- ◆保育所等の増築等及び幼保の統合等による認定こども園の整備
- ◆子育て支援センターの機能拡充による子育て世帯の交流促進の場の充実
- ◆妊娠期から子育て期の切れ目のない支援の充実

5. 市民力・地域力の活性化

（地域自治、協働、人権、男女共同参画、多文化共生 など）

■前期基本計画の総括

【主な成果】

- ・ 22地区全ての地域まちづくり協議会における地域まちづくり計画の策定
- ・ 地域予算制度の創設をはじめとする、地域まちづくり協議会への総合的な支援による地域自治の促進
- ・ 市民活動応援制度による市民活動の活性化
- ・ シティプロモーションの推進による定住促進
- ・ ワーク・ライフ・バランス推進週間による意識啓発
- ・ 多言語対応が可能な外国人生活相談窓口の設置による相談体制の充実



【主な課題】

- ・ 地域まちづくり協議会と行政との連携強化
- ・ ワーク・ライフ・バランスの浸透
- ・ 男女が性別に関わりなく活躍できる社会の実現

4. 後期基本計画（骨子案）について ～まちづくり編～

5. 市民力・地域力の活性化

■後期基本計画（骨子案）

【主な現状と課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響による地域まちづくり協議会の活動の停滞
- 地域まちづくり活動の担い手となる人材の不足
- 新型コロナウイルス感染症の影響による市民活動・市民交流の停滞
- 低調な若者世代の定住意向
- 新型コロナウイルス感染症の影響による地方移住等への関心の高まり
- 個性や能力を生かして誰もが活躍できるダイバーシティ社会の実現
- 外国人住民の暮らしにおける不安解消

【主な施策】

- ◆ポストコロナ時代における地域まちづくり協議会の活動への支援
- ◆地域まちづくり活動への多様な世代の参画促進と人材の発掘・育成
- ◆ポストコロナ時代における市民や市民活動活動団体の交流促進
- ◆良質な都市イメージの展開とまちへの愛着や誇りの醸成につながる情報発信
- ◆移住相談体制の充実と効果的な移住情報の発信
- ◆市民一人ひとりの人権意識の向上
- ◆外国人住民の相談体制・情報発信の充実

6. 行政経営

（地域自治、協働、人権、男女共同参画、多文化共生 など）

■前期基本計画の総括

【主な成果】

- ・ 組織・機構改革による組織の専門性・機動性の向上
- ・ 「亀山市職員コンプライアンス条例」の制定
- ・ 証明書等のコンビニ交付サービスの導入による利便性の向上
- ・ 行政システムのクラウド化による適切な情報管理
- ・ 新たな市庁舎整備に向けた基本構想の策定
- ・ 納税環境の充実による市税収納率の向上
- ・ 財政健全性の確保



【主な課題】

- ・ 職員の能力向上と人材育成
- ・ 公文書保存の最適化
- ・ 公共施設の統廃合や複合化

4. 後期基本計画（骨子案）について ～まちづくり編～

6. 行政経営

■後期基本計画（骨子案）

【主な現状と課題】

- 多様化する行政ニーズへの的確な対応と後期基本計画の着実な推進
- 市役所における働き方改革の推進
- 適切な個人情報管理の徹底とサイバー攻撃等への対策強化
- 都市機能・防災機能等を踏まえた新庁舎の整備
- 新型コロナウイルス感染症の影響による加速化したDXへの対応
- 市税の減収等による一般財源の不足
- 限られた財源の有効活用

【主な施策】

- ◆時代に即した職員の能力形成
- ◆行政ニーズに対応できる組織体制の構築
- ◆柔軟な働き方による職員のワーク・ライフ・バランスの実現
- ◆情報セキュリティ対策の強化
- ◆次代にふさわしい新庁舎の整備
- ◆デジタル技術を活用した業務の効率化・迅速化
- ◆マイナンバーカードを活用した市民の利便性向上
- ◆中長期的な見通しを持った財政運営
- ◆効率的・効果的な事業推進